

日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

全国知事会は、故翁長雄志前沖縄県知事の「基地問題は一都道府県の問題ではない」との訴えを受け、平成30年7月27日に日米地位協定の抜本的な見直しを求める提言を行った。また、神奈川県を初め米軍基地を抱える都道府県による涉外知事会は、沖縄での米兵による少女暴行事件以後、日米地位協定の改定を求めてきた。

日米地位協定は、昭和35年の締結以来一度も改定されていないが、今日では当時の時代背景とは状況が大きく変わっている。

神奈川県内の米軍基地は12カ所、座間市とほぼ同面積の土地を占有しており、日本の航空法が適用されない米軍機が県内の住宅、学校、病院の上を昼夜低空飛行している。日米地位協定は条約ではないが、日本の法律、憲法を超越しており、また協定の詳細を決める日米合同委員会に、日本の国会は関与できない。

神奈川県民、藤沢市民の生活と生命の安全がないがしろにされており、この危険性を沖縄県民とともにまた負わされている。

よって、政府におかれては、全国知事会の提言に基づき、日米地位協定の抜本的な改定を行うことを当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月20日

藤 沢 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣	} あて
総 務 大 臣	
外 務 大 臣	
防 衛 大 臣	